

# 参考資料

## 目次

<b>1</b>	<b>策定の経過</b>	<b>163</b>
<b>1-1</b>	<b>策定経過</b>	<b>163</b>
<b>1-2</b>	<b>市民参加の記録</b>	<b>168</b>
<b>1-3</b>	<b>策定メンバー</b>	<b>173</b>
<b>2</b>	<b>都市計画審議会【諮問・答申】等</b>	<b>179</b>
<b>3</b>	<b>用語解説</b>	<b>182</b>



# 1 | 策定の経過

## 1-1 策定経過

### (1) 当初策定

年 度	主な作業	策定組織の開催	市民参加など
平成 23 年度	<p>●<b>現況整理、まちづくりの課題の抽出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年度は、「伊豆市都市計画推進事業 伊豆市まちづくり構想 調査業務」として、今後の「伊豆市まちづくり構想」を策定するために、基礎的な調査を実施しました。</li> <li>伊豆市の現況や市民意識調査、また、まちづくりを推進していくうえでの課題等について整理しました。</li> </ul>		市民意識調査 (11/2～11/21)
平成 24 年度	<p>●<b>全体構想（案）の作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度は、前年度の調査で整理した現況やまちづくりの課題を踏まえ、全体構想（案）の作成を行いました。</li> <li>庁内検討組織である「庁内検討委員会」と有識者で組織された「策定懇話会」による協議を行いました。</li> </ul>	第 1 回庁内検討委員会	
		第 1 回策定懇話会	
		第 2 回庁内検討委員会	
		第 3 回庁内検討委員会 第 2 回策定懇話会	
		第 4 回庁内検討委員会	
		第 5 回庁内検討委員会 第 3 回策定懇話会	
7 月			
8 月			
10 月			
11 月			
2 月			
3 月			

年 度		主な作業	策定組織の開催	市民参加など
平成 25 年度	6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体構想（案）の充実</li> <li>●地域別構想（案）の作成</li> <li>●まちづくりの実現に向けて（案）の作成</li> <li>●「伊豆市都市計画マスタープラン（案）」のとりまとめ</li> <li>●「伊豆市都市計画マスタープラン」の策定</li> </ul> <p>・平成 25 年度は、全体構想（案）の充実を図るとともに、地域別構想（案）、まちづくりの実現にむけて（案）の作成を行い、「伊豆市都市計画マスタープラン（案）」を取りまとめました。</p> <p>・地域別構想（案）の作成にあたっては、「地域協議会」を開催し、ワークショップ手法により、住民のみなさんと協議・検討を行いました。さらに多様な世代意見を聴取するため、中学生による「伊豆市都市計画ジュニア協議会」、「子育てママさんとの意見交換」を実施しました。</p> <p>・とりまとめた「伊豆市都市計画マスタープラン（素案）」を市民に周知し、意見を求めるために意見募集を行いました。</p> <p>・意見募集終了後、必要な修正等を行い、伊豆市都市計画審議会へ諮問、答申を受け「伊豆市都市計画マスタープラン」を決定し、伊豆市議会への報告を行い、公表しました。</p>	第 4 回策定懇話会	第 2 回地域協議会 （修善寺地区・土肥地域・天城湯ヶ島地域・中伊豆地域）
	7 月		第 3 回地域協議会 （各地域）	
	8 月			
	9 月		第 3 回地域協議会 （各地域） 伊豆市都市計画ジュニア協議会	
	10 月		第 6 回庁内検討委員会（幹事会）	子育てママさんとの意見交換
	11 月		第 5 回策定懇話会 第 7 回庁内検討委員会（委員会）	
	12 月		伊豆市都市計画審議会への中間報告 伊豆市議会への中間報告	意見募集の実施 （12/9～1/10）
	1 月			
	2 月		第 8 回庁内検討委員会（委員会）	
	3 月		伊豆市都市計画審議会への諮問・答申 伊豆市議会への報告 「伊豆市都市計画マスタープラン」の公表	

## (2) 改定

### 【平成28年度一部改定】

年度等	主な内容	会議、説明会等	市民参加など
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域全体を対象に、伊豆市にふさわしい都市計画のあり方について、有識者・国・静岡県参画のもと検討</li> <li>・平成27年3月に中間提言書を受領</li> </ul>	第1回～第3回 伊豆市の新しい 都市計画検討委員会	
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度の検討成果を掘り下げ、具体的見直し手続きに着手</li> <li>・第6回委員会にて、最終提言書を受領</li> </ul>	第4回～第6回 伊豆市の新しい 都市計画検討委員会	
平成27年 11月25日～27日、 30日	旧修善寺町部分に係る都市計画見直しについて、変更内容を説明	都市計画見直しに係る説明会 【旧修善寺町部分】	旧修善寺町内の4会場にて計4回実施
平成28年 2月24日～28日	旧修善寺町部分に係る都市計画見直し説明会のフォローアップとして実施	都市計画見直しに係る個別相談会 【旧修善寺町部分】	修善寺総合会館にて計5日間実施
平成28年7月7日	伊豆市都市計画マスタープラン一部改定方針について、事務局から説明	平成28年度第1回 伊豆市都市計画審議会	
平成28年 10月14日、15日	旧修善寺町部分に係る都市計画見直しに伴う、狩野川浸水想定区域における新たな土地利用ルールについて説明	都市計画見直しに伴う条例（案）説明会 【狩野川浸水想定区域】	熊坂小学校にて計2回実施
平成28年 11月7日～21日	市ホームページ、市役所窓口での閲覧により、計画案に対する意見を募集		意見提出者数及び件数 0人、0件
平成29年1月18日	計画案について、議案として審議 ※付議→答申	平成28年度第3回 伊豆市都市計画審議会	

※上記のほか、伊豆市都市計画審議会委員へのヒアリング、静岡県都市計画課との調整、牧之郷地区における勉強会、事務局会議等を実施。

## 【令和3年度改定】

年度等		主な内容	会議、説明会等	市民参加など
令和元年度	11月～12月	・各地域で取り組むべきプロジェクトについて、事務局から案を示し、意見をいただいた		第1回地域別ワークショップ（各地域）
	12月	・改定趣旨、市の課題等について説明のうえ、ビジョンとアクションの記載、全市を対象とした都市計画手法や事業の活用について意見をいただいた	「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン第1回策定委員会	
	2月	・各地域で重点的に取り組むべきプロジェクトについて、課題やアイデアに関する意見をいただいた		第2回地域別ワークショップ（各地域）
	3月	・地域ごとのビジョン、マスタープランにおける主要政策について意見をいただいた	「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン第2回策定委員会	
令和2年度	7月	・これまでに実施したワークショップの意見を踏まえて作成した地域別構想の素案について意見をいただいた		第3回地域別ワークショップ（各地域）※新型コロナウイルス感染拡大のため、修善寺地域のみ書面にて開催
	1月	・全体構想・地域別構想の改定案、重点施策の検討状況について、意見をいただいた	「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン第3回策定委員会	
		・計画案について、報告事項として中間報告した	令和2年度第2回伊豆市都市計画審議会	
	2月10日～3月12日	・市ホームページ、市役所窓口での閲覧により、計画案に対する意見を募集した		意見提出者数及び件数0人、0件
3月	・計画案及び今後の伊豆市の都市計画の推進に向けた提言案について、意見をいただいた	「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン第4回策定委員会		

年度等		主な内容	会議、説明会等	市民参加など
令和3年度	9月	計画案について、議案として 審議 ※諮問→答申	令和3年度 第1回伊豆市 都市計画審議会	

※上記のほか、「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン策定委員会委員及び伊豆市都市計画審議会委員へのヒアリング、静岡県都市計画課との調整、事務局会議等を実施。

## 1-2 市民参加の記録

### (1) 当初策定

#### ① 市民意向調査

伊豆市民を対象に、伊豆市まちづくり構想（「都市計画マスタープラン」「景観計画」などのまちづくり関連計画）の策定に向けて、市民の日常生活の質に関する現状及び将来展望を把握し、各種計画策定の基礎資料として活用するため実施しました。

実施時期	平成 23 年 11 月 2 日～平成 23 年 11 月 21 日
実施内容など	無作為抽出による満 15 歳以上の伊豆市民の男女 1,000 名を対象としたアンケート調査で、郵送により配布・回収。
参加人数など	回収数 359 (回収率 35.9%   修善寺地区：37.0%、土肥地区：30.9%、天城湯ヶ島地区：35.0%、中伊豆地区：32.9%)

#### ② 地域協議会等

地域別構想の策定にあたって、地域に密着・生活している住民の視点を計画に反映させるため、「地域のまちづくりに対する考えや思い、まちづくりのアイデアを出していただくこと」を目的に開催しました。

また、多様な世代からの意見を聴取するために、中学生による「伊豆市都市計画ジュニア協議会」と、「子育てママさんとの意見交換」を実施しました。

#### 【地域協議会】

実施時期	<p><b>第 1 回</b>（中伊豆地域：平成 25 年 6 月 18 日、天城湯ヶ島地域：平成 25 年 6 月 19 日、修善寺地区（4 地域合同）：平成 25 年 6 月 26 日、土肥地域：平成 25 年 6 月 27 日）</p> <p><b>第 2 回</b>（土肥地域：平成 25 年 7 月 17 日、天城湯ヶ島地域：平成 25 年 7 月 18 日、修善寺小学校地域：平成 25 年 7 月 23 日、中伊豆地域：平成 25 年 7 月 25 日、熊坂小学校地域・東小学校地域：平成 25 年 7 月 25 日、南小学校地域：平成 25 年 7 月 30 日）</p> <p><b>第 3 回</b>（天城湯ヶ島地域：平成 25 年 9 月 11 日、中伊豆地域：平成 25 年 9 月 12 日、土肥地域：平成 25 年 9 月 17 日、熊坂小学校地域・東小学校地域：平成 25 年 9 月 19 日、南小学校地域：平成 25 年 9 月 24 日、修善寺小学校地域：平成 25 年 9 月 26 日）</p>
実施内容など	<p><b>第 1 回 第 1 部 オリエンテーション</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市計画マスタープランとは</li> <li>2 策定の進め方</li> <li>3 地域協議会の目的と位置づけ</li> <li>4 策定スケジュール</li> </ol>

	<p>5 伊豆市の現状と課題</p> <p><b>第2部 意見交換会</b>（クイズ形式による意見交換）</p> <p><b>第2回 テーマ：地域のまちづくりの課題について考える</b></p> <p><b>第3回 テーマ：地域のまちづくりの目標を考える</b></p>
参加人数など	<p>各地域で参加していただいた人数 計75名（+当日参加 5名）</p> <p>修善寺小学校地域：8名</p> <p>熊坂小学校地域：10名</p> <p>東小学校地域：11名</p> <p>南小学校地域：14名（+当日参加 1名）</p> <p>土肥地域：12名（+当日参加 2名）</p> <p>天城湯ヶ島地域：8名（+当日参加 2名）</p> <p>中伊豆地域：12名</p>

### 【伊豆市都市計画ジュニア協議会】

実施時期	平成25年9月14日
実施内容など	<p><b>テーマ：これでいいのか！？伊豆市の未来</b></p> <p>・「明るい未来にするために、これから何をしたらいいのか？」について、修善寺中学チームと天城・土肥・中伊豆中学の合同チームに分かれて、検討を行いました。</p>
参加人数など	<p>伊豆市内の中学校の代表者（2年生の各クラスより男女1名ずつ）</p> <p>修善寺中学校：男子4名、女子4名 計8名</p> <p>土肥中学校：男子1名、女子1名 計2名</p> <p>天城中学校：男子1名、女子1名 計2名</p> <p>中伊豆中学校：男子2名、女子2名 計4名</p>

### 【子育てママさんとの意見交換会】

実施時期	平成25年10月10日
実施内容など	<p>ちびっこサロンわらぼにて、子育て世代のママさんの視点で、現状の伊豆市の問題点、課題について、意見を伺いました。</p>
参加人数など	11名

### ③伊豆市都市計画マスタープラン（素案）に関する意見募集

「伊豆市都市計画マスタープラン（素案）」を公表し、広く市民から計画の内容に対する意見等を募集しました。

また、市民から寄せられた意見等をもとに検討を行い、計画内容の見直しを行いました。

実施時期	平成 25 年 12 月 9 日～平成 26 年 1 月 10 日
実施内容など	伊豆市ホームページへの掲載及び伊豆市役所・本庁企画財政課、天城湯ヶ島支所窓口、中伊豆支所窓口での閲覧により、「伊豆市都市計画マスタープラン（素案）」を公表し、意見を募集
参加人数など	意見提出者数：3 名（意見の件数：6 件）

## （2）改定

### ①地域別ワークショップ

実施時期	<p><b>第 1 回</b> 天城湯ヶ島地域：令和元年 11 月 28 日、中伊豆地域：令和元年 11 月 29 日、修善寺地域：令和元年 12 月 3 日、土肥地域：令和元年 12 月 4 日</p> <p><b>第 2 回</b> 中伊豆地域：令和 2 年 2 月 13 日、修善寺地域：令和 2 年 2 月 17 日、天城湯ヶ島地域：令和 2 年 2 月 18 日、土肥地域：令和 2 年 2 月 19 日</p> <p><b>第 3 回</b> 天城湯ヶ島地域：令和 2 年 7 月 7 日、中伊豆地域：令和 2 年 7 月 9 日、土肥地域：令和 2 年 7 月 14 日、修善寺地域：新型コロナウイルス感染拡大のため、書面開催</p> <p><b>その他</b> 地域別構想（案）についての意見募集：令和 2 年 12 月 4 日～12 月 18 日</p>
実施内容など	<p><b>第 1 回</b> テーマ：各地域の取り組むべきプロジェクトについて</p> <p><b>第 2 回</b> テーマ：各地域の重点テーマについて</p> <p><b>第 3 回</b> テーマ：地域別構想（案）について</p> <p><b>その他</b> 「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン（案）に関する意見募集前に、第 3 回ワークショップで伺った意見を踏まえて修正した地域別構想（案）について、参加者への意見募集を実施</p>
参加人数など	<p>各地域で参加していただいた人数 計 74 名</p> <p>修善寺地域：18 名、土肥地域：18 名</p> <p>天城湯ヶ島地域：19 名、中伊豆地域：19 名</p>

## ●地域別ワークショップの様子

### 第1回 テーマ：各地域の取り組むべきプロジェクトについて

- ・各地域でやるべきプロジェクトの確認
- ・プロジェクトをやるべき理由、整備や仕掛けについての意見交換

#### 【修善寺地域】

ワークショップの様子



#### 【土肥地域】

ワークショップの様子



#### 【天城湯ヶ島地域】

ワークショップの様子



#### 【中伊豆地域】

ワークショップの様子



### 第2回 テーマ：各地域の重点テーマについて

#### 【修善寺地域】

- ・新中学校候補地周辺の市街地の将来像（加殿・日向）
- ・駅周辺の玄関口の将来像（修善寺駅）
- ・特性を活かした玄関口の将来像（狩野川大橋～熊坂IC、修善寺IC～御幸橋、大平IC）

ワークショップの様子



#### 【土肥地域】

- ・土肥の避難路兼魅力を高める道路のあり方（避難施設を結ぶ路線とそれぞれの道路空間）
- ・周辺集落の生活を支える拠点づくり（位置と整備内容：交通結節点、避難場所、利便施設）

ワークショップの様子



#### 【天城湯ヶ島地域】

- ・自然や歴史を活かして交流人口増を目指すまちづくり（浄蓮の滝～湯ヶ島温泉～月ヶ瀬ICの自然観光地エリア）
- ・交通ポテンシャルと低未利用地を活かして定住促進を目指すまちづくり（認定こども園～天城小の都市的なエリア）

ワークショップの様子



#### 【中伊豆地域】

- ・活力ある拠点づくりのための公有地活用の将来像（八幡の中学校、小学校、旧さくらこども園）
- ・幹線軸となる県道伊東修善寺線沿道の土地利用のあり方（沿道の範囲と将来像）
- ・水源環境維持や観光交流のため再生すべき里山とその保全・整備のあり方

ワークショップの様子



**第3回 テーマ：地域別構想案について**

・まちづくりのテーマー目標プロジェクト、目指す将来の都市構造についての確認

<p><b>【修善寺地域】</b></p> <p>※書面開催のため写真なし</p>	<p><b>【土肥地域】</b></p> <p>ワークショップの様子</p> 
<p><b>【天城湯ヶ島地域】</b></p> <p>ワークショップの様子</p> 	<p><b>【中伊豆地域】</b></p> <p>ワークショップの様子</p> 

**② 「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン（案）に関する意見募集**

「伊豆市の新しい都市計画」マスタープラン（案）を公表し、広く市民から計画の内容に対する意見等を募集しました。

<p><b>実施時期</b></p>	<p>令和3年2月10日～令和3年3月12日</p>
<p><b>実施内容など</b></p>	<p>伊豆市ホームページへの掲載及び伊豆市役所・本庁企画財政課、天城湯ヶ島支所窓口、中伊豆支所窓口での閲覧により、「伊豆市都市計画マスタープラン(案)」を公表し、意見を募集</p>
<p><b>参加人数など</b></p>	<p>意見提出者数：0名（意見の件数：0件）</p>

## 1-3 策定メンバー

### (1) 当初策定

#### ① 庁内検討委員会

(順不同・敬称略)

【平成 25 年度】

		所属	氏名	備考
委員会	委員長	副市長	大石 勝彦	
	委員	総務部長	鈴木 伸二	
		市民環境部長	山口 一範	
		健康福祉部長	鈴木 正	
		観光経済部長	杉山 健太郎	
		建設部長	佐藤 喜好	
		教育委員会事務局長	森下 政紀	
幹事会	幹事長	土地対策課長	波多野 英治	
	委員	政策推進課長	鈴木 薫	
		地域づくり課長	相磯 浩二	
		環境衛生課長	井村 孝	
		社会福祉課長	村井 克代	
		農林水産課長	梅原 敏男	
		観光交流課長	金刺 重哉	
		産業振興課長	山下 善治	
		建設課長	山田 博治	
		上下水道課長	小倉 祐二郎	
		土肥支所長	山本 正行	
		天城湯ヶ島支所長	浅田 三義	
		中伊豆支所長	藤原 一昭	
		学校教育課長	伊郷 伸之	



平成 25 年度庁内検討委員会  
(委員会)



平成 25 年度庁内検討委員会  
(幹事会)

## 【平成 24 年度】

	所 属	氏 名	備 考
委員長	土地対策課長	波多野 英治	
委 員	政策推進課 政策調整スタッフ 主任	杉本 弓弦	
	地域づくり課 地域づくりスタッフ 主幹	梅原 敏男	
	環境衛生課 環境政策スタッフ 主幹	佐藤 昌尚	
	社会福祉課 障害福祉スタッフ 主幹	村井 克代	
	長寿介護課 高齢者福祉スタッフ 主幹	大川 勉	
	健康増進課 健康増進スタッフ 主幹	浅田 元治	
	こども課 こども家庭スタッフ 主幹	内田 藤久	
	農林水産課 農業委員会 主幹	勝又 康雄	
	観光交流課 観光交流スタッフ 主幹	浅田 藤二	
	産業振興課 商工振興室 室長	堀江 啓一	
	建設課 一般土木スタッフ 主査	勝呂 信哉	
	上下水道課 下水道スタッフ 主査	小柳出 伸幸	
	学校教育課 学校施設スタッフ 主幹	塩谷 為善	
	土肥支所 支所スタッフ 主査	山口 雄一	
	天城湯ヶ島支所 支所スタッフ 主幹	浅田 格正	
中伊豆支所 支所スタッフ 主査	磯 有里		

## ②策定懇話会

(順不同・敬称略)

	所 属	氏 名	備 考
座 長	合同会社 デザイン・アープ代表	川口 良子	
副座長	伊豆市副市長	大石 勝彦	
委 員	伊豆市観光協会 修善寺支部長	鈴木 茂樹	
	伊豆市商工会 会長	青木 喜代司	
	伊豆市農業委員会 副会長	酒井 新二	
アドバイザー	静岡県沼津土木事務所 都市計画課長	田村 英樹	平成 25 年度
		小澤 伸行	平成 24 年度
	田方消防本部 中消防署長	梅原 繁一	平成 25 年度
	田方消防本部 消防司令長	伊郷 徹	平成 24 年度



平成 25 年度策定懇話会

## ③地域協議会

(順不同・敬称略)

修善寺小学校地域 (8名)	山田 和代 水野 新吾	池田 康乃 原 京	浅羽 一秀 植田 守彦	松岡 和宏 平田 富夫
熊坂小学校地域 (10名)	渡辺 堅二 西島 帯刀 大城 成明	遠藤 彰 田中 秀一 鈴木 幸子	伊藤 博 大城 晴男	金刺 利夫 星谷 一夫
東小学校地域 (11名)	宮内 芳勝 宮内 知秋 酒井 孝好	小播 重二 上田 莊二 村田 秋夫	宮内 太積 相磯 忠男 小林 薫	福井 弘 廣田 信勝
南小学校地域 (14名)	梅原 孟 竹村 正竹 内田 保 森 勲	平井 國夫 飯田 栄正 鈴木 龍之介 遠藤 護	山田 健次 日吉 茂 土屋 善廣	小暮 力睦 関 文子 土屋 秀行
土肥地域 (12名)	潮木 信 勝呂 信之亮 酒井 衛	石川 廣一 勝呂 和史 蜂屋 力夫	勝呂 真人 勝呂 義衛 山口 吉久	佐藤 宗 山田 伸次 鈴木 五十一
天城湯ヶ島地域 (8名)	飯塚 光代 長谷川 清	鈴木 裕也 林 雅治	板垣 敏弘 安藤 裕夫	渡辺 俊夫 小泉 雄
中伊豆地域 (12名)	鳥海 毅 山下 隆 青木 靖	澤山 和樹 土屋 貞一 野田 克典	室野 義雄 高橋 強 山下 吉一	岩井 幸治 土井良 多江子 大塚 茂

## ④伊豆市都市計画ジュニア協議会

(順不同・敬称略)

修善寺中学校 (8名)	小川 時央 熊谷 水晶	木内 日彩 竹田 百香	松本 知樹 日吉 彩乃	豊田 哲志 古見 波美香
土肥中学校 (2名)	高橋 哲也	佐藤 美佳		
天城中学校 (2名)	麻野 慧斗	工藤 有加		
中伊豆中学校 (4名)	佐藤 龍之介	山下 紗希	手老 俊輔	武田 美結

## ⑤事務局

所属	役職	氏名	備考
建設部	部長	佐藤 喜好	
	理事	松木 正一郎	平成 25 年度
土地対策課	課長	波多野 英治	
都市計画スタッフ	主幹	飯塚 毅	
	主事	平井 正英	

## (2) 令和3年度改定

## ①策定委員会

【令和元年度】

	選出区分	所属	氏名
座長	学識経験を有する者	C-まち計画室 代表	柳沢 厚
副座長	学識経験を有する者	NPO 法人 くらしまち継承機構 理事長	伊藤 光造
委員	学識経験を有する者	千葉大学大学院園芸学研究科 准教授	秋田 典子
	学識経験を有する者	元一般財団法人農村開発企画委員会 特任研究員	楠本 侑司
	静岡県の職員で課長職 にある者	静岡県交通基盤部都市局 都市計画課長	玉木 睦
	静岡県の職員で課長職 にある者	静岡県経済産業部農地局 農地利用課長	萩原 昭人
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市総合政策部長	堀江 啓一
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市総務部長	伊郷 伸之
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市産業部長	滝川 正樹
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市建設部長	山田 博治
	市長が必要と認める者	国土交通省都市局都市計画課 土地利用調整官	岸田 里佳子
	市長が必要と認める者	国土交通省中部地方整備局建政部 計画管理課長	宇梶 貴丈

## 【令和2年度】

	選出区分	所属	氏名
座長	学識経験を有する者	C-まち計画室 代表	柳沢 厚
副座長	学識経験を有する者	NPO 法人 くらしまち継承機構 理事長	伊藤 光造
委員	学識経験を有する者	千葉大学大学院園芸学研究科 准教授	秋田 典子
	学識経験を有する者	元一般財団法人農村開発企画委員会 特任研究員	楠本 侑司
	静岡県の職員で課長職 にある者	静岡県交通基盤部都市局 都市計画課長	玉木 睦
	静岡県の職員で課長職 にある者	静岡県経済産業部農地局 農地利用課長	萩原 昭人
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市総合政策部長	堀江 啓一
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市総務部長	伊郷 伸之
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市産業部長	滝川 正樹
	伊豆市の職員で部長職 にある者	伊豆市建設部長	山田 博治
	市長が必要と認める者	国土交通省都市局都市計画課 土地利用調整官	松野 秀生
	市長が必要と認める者	国土交通省中部地方整備局建政部 計画管理課長	新田 武史

## ②地域別ワークショップ参加者

修善寺地域 (18名)	山田 健次 室野 英子 小暮 力睦 後藤 喜好 土屋 秀行	梅原 宏史 鈴木 智治 後藤 順一 植松 雅子 古屋 徳男	日吉 まゆみ 土屋 陽子 三田 芳之 柳川 憲男	伊藤 博 森 勲 原 京 草木 茂
土肥地域 (18名)	勝呂 健一 勝呂 真人 勝呂 和史 山田 伸次 酒井 勇治	関 富範 勝呂 久 市川 茂 潮木 信 鈴木 勝	佐藤 廣幸 平島 栄一 永岡 善明 大木 英正	小長谷 順二 永岡 康司 野畑 隆史 酒井 照家
天城湯ヶ島地域 (19名)	飯塚 光代 安藤 智久 岡田 悦郎 植田 延司 小森 郁男	稲村 恭男 土屋 成治 山本 宗男 原田 一郎 杉山 武司	保母 不二郎 土屋 信一 杉山 宗治 橋本 敬之 安藤 保夫	斉藤 薫 斉藤 誠 足立 浩 杉山 武司 浅田 藤二
中伊豆地域 (19名)	野田 克典 土屋 光成 尾鷲 義光 須田 邦一 右原 芳伸	佐藤 雅彦 大野 修一 加藤 正喜 工藤 範明 浅田 郁雄	高橋 強 手嶋 孝 山下 隆 藤原 半 青木 靖	土井良 多江子 小笠原 久晃 塩谷 保和 佐藤 亮治

## ③事務局

## 【令和元年度～令和2年度】

所属	役職	氏名
建設部	理事	白鳥 正彦
都市計画課	課長	井上 貴宏
	専門官	藤井 洋行
都市計画スタッフ	主幹	福室 昌朋
	主任	森 裕介

## 【令和3年度】

所属	役職	氏名
建設部	理事	白鳥 正彦
都市計画課	課長	勝呂 信哉
	専門官	木原 寛
都市計画スタッフ	主幹	加藤 明伸
	主任	森 裕介

## 2 | 都市計画審議会【諮問・答申】等

### <当初策定>

#### 2-1 諮問

伊建士第 727 号  
平成 26 年 2 月 14 日

伊豆市都市計画審議会  
会長 遠藤 護 様

伊豆市長 菊地 豊 

都市計画に関する基本的な方針について（諮問）

伊豆市都市計画に係る下記の事項について、ご意見を頂きたいので諮問します。

記

1. 伊豆市都市計画マスタープランについて

#### 2-2 答申

平成 26 年 3 月 12 日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市都市計画審議会会長  
遠藤 護 

都市計画に関する基本的な方針について（答申）

平成 26 年 2 月 14 日付け、伊建士第 727 号 により諮問があったこのことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1. 都市づくりの実現に向け、市民との協働によるまちづくりを念頭に置き、計画の推進を図ること。

2. 事業の実施にあたっては、住民の理解を得るために、きめ細かい情報を発信し丁寧な説明に努め、住民の意見を反映するための必要な措置を講じること。

3. 社会状況、財政状況を鑑み、本計画の方針に基づくと共に、地域性を十分に考慮した効果的な事業の推進に努めること。

## <平成 28 年度一部改定>

### 2-1 付議

伊建都第175号  
平成29年1月4日

伊豆市都市計画審議会会長 遠藤 護 様

伊豆市長 菊地 豊



伊豆市都市計画マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）  
の一部改定について（付議）

このことについて、都市計画法第18条の2の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針の一部改定に当たり、次のように審議会に付議します。

### 2-2 答申

伊都審第21号  
平成29年1月19日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市都市計画審議会会長 遠藤 護



伊豆都市計画マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）  
の一部改定について（答申）

平成29年1月4日付け伊建都第175号をもって付議されたこのことについては、原案のとおり異存ない旨答申します。

## <令和3年度改定>

### 2-1 諮問

伊建都第136号  
令和3年9月2日

伊豆市都市計画審議会会長 遠藤 護 様

伊豆市長 菊地 豊 

伊豆市の都市計画に関する基本的な方針の改定について（諮問）

このことについて、都市計画法第18条の2の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針の改定に当たり、次のように審議会に諮問します。

### 2-2 答申

伊都審第2号  
令和3年9月27日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市都市計画審議会会長 遠藤 護 

伊豆市の都市計画に関する基本的な方針の改定について（答申）

令和3年9月2日付け伊建都第136号をもって諮問されたこのことについて、慎重な審議を行った結果、改定案については妥当である旨答申します。

なお、今後のまちづくり推進に当たり、下記の事項に十分留意されるよう要望します。

記

（移住定住促進に向けた都市計画等の措置）

1 伊豆市総合計画においても重要課題とされている移住定住促進エリアについて、依然として環境整備が不十分な部分があることから、都市計画マスタープランの拠点等において、都市計画と農林業及び観光産業の調整を図った上で、用途地域の指定・変更、地区計画の策定等の都市計画的措置を行うこと。

（プロジェクトの実現に向けて）

2 本計画中のリーディングプロジェクトについては、早期実現を目指し、引き続き推進・促進を図ること。それ以外のプロジェクトについても、総合計画等にも位置付けられている優先順位の高いものを中心に、速やかに推進・促進を図ること。

## 3 | 用語解説

### ■ あ ■

#### (一)

「伊豆市都市計画マスタープラン」においては、

①一級河川であることの略称。

例. (一) 狩野川

②一般県道であることの略称。

例. (一) 修善寺天城湯ヶ島線

#### IC (インターチェンジ)

高速道路の出入り口のこと。

#### ウォーカブル

「歩く (Walk)」と「できる (able)」を組み合わせた造語で、「居心地が良く歩きたくなる」ことを表す概念。

#### 液状化

地表付近の地下水を含んだゆるい砂層が、地震動により強度を失い、液体状になること。

#### SDGs

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称のこと。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標である。

#### NPO (エヌピーオー)

営利を目的としない自主的なまちづくり、高齢者支援、自然環境保全、ごみのリサイクルなどの活動を行う市民団体のこと。

#### 屋外広告物

はり紙、看板、立看板、広告塔、ネオンサインなど、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に対して表示されるもの。

### ■ か ■

#### 街区公園

日常生活に身近な住区基幹公園の種類の一つ。主として徒歩圏内の居住者が容易に利用できることを目的に、敷地面積の標準を0.25haとする都市公園のこと。

#### 開発許可制度

都市計画法における開発行為に対する許可制度のこと。開発行為をしようとするものは、開発面積に応じて、あらかじめ都道府県知事等の許可が必要となる。

#### 開発行為

建築物の建築などの目的で行う土地の区画形質の変更のことをいう。

#### 合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽のこと。

#### 急傾斜地崩壊危険区域

がけの斜面の勾配が30度以上、かつ高さが5m以上のがけのうち、崩壊する恐れがあるとして都道府県が指定した区域のこと。

#### 緊急輸送路

大規模な自然災害などの緊急事態に、避難活動や救急救助活動、また物資の供給を行う輸送路としてあらかじめ指定されたもの。

#### グリーンツーリズム

都市と農村との交流を通して地域の活性化に役立てようとする取り組みのこと。

#### 景観行政団体

景観法に基づき、景観の諸施策を実施する行政団体のこと。都道府県、指定都市、中核市の

ほか、その他の市町村も都道府県との協議のうえ、景観行政団体になることができる。

伊豆市は、平成25年1月1日に景観行政団体となっている。

### 景観計画

景観法に基づき、景観行政団体が定める「良好な景観の形成に関する計画」のこと。計画で定められた景観計画区域内では、建築される建築物等に対して、その形態や色彩、意匠などを規制することができる。

### 建築確認制度

建築基準法に基づき、建築物などの建築計画が建築基準法令や建築基準関係規定に適合しているかを着工前に審査する制度。

### 建築協定

建築基準法では満たすことが出来ない地域の個別的な要求を満足させるため、住宅地としての環境、商店街としての利便を高度に維持・増進する等建築物の利用を増進し、かつ土地の環境の改善を目的とする。

協定の内容は、建築物の敷地位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備に関する基準を土地所有者等の合意によって、協定することができる。

### 広域避難所

大規模な地震等、自然災害の発生時に周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命、身体を保護するための必要な規模及び構造を備えた避難場所のこと。

### 公共用水域

水質汚濁防止法によって定められる、公共利用のための水域や水路のこと。

### 耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地のこと。

### 国土利用計画

国土利用計画法に基づき、国、都道府県、市町村がそれぞれの区域について定める国土の利用に関する計画のこと。

### ■ さ ■

### ジオサイト

ジオパーク内の見どころのことで、自然遺産として価値が認められる場所。

### ジオパーク

「ジオ (Geo)」は地球や大地、「パーク (Park)」は公園という意味。ジオ (地球・大地) に関わる様々な自然遺産、例えば、地層、岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園。

### 市街地開発事業

都市計画法に規定されている事業で、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の総称。一定の地域について、総合的な計画に基づき、公共施設、宅地や建築物などの整備を一体的に行い、健全な市街地を形成することを目的とする。

### (主)

「伊豆市都市計画マスタープラン」において、主要地方道（県道）であることの略称。

### 修景

建築物や工作物等を周辺の自然や街並みに合わせて、形態・意匠・色彩などが調和するように修復したり調整すること。

### 準用河川

一級河川・二級河川以外の河川で、市町村長が指定したもの。

### 水源かん養

森林の土壌が、雨水など流水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和することにより、河川の流量を安定させる機能のこと。また、森林の土壌を通過することにより、

水質が浄化される。

### 線引き

線引きとは区域区分のことで、市街化区域と市街化調整区域の2つの区域に区分すること。

市街化区域は、優先的に市街化を進める区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域である。

### 総合計画

市町村が、その地域全体について、総合的かつ効率的な行政・財政の運営を目的として策定する最も基本的な計画で、市町村の将来の姿や実現に向けた政策等について示したもの。

## ■ た ■

### 地域地区

用途地域や特別用途地区、また高度地区、高度利用地区、特定用途制限地域などといった、その地域・地区の種類に応じて必要な規制を定めることができる地区の総称。

### 地区計画

建築物の用途や形態、道路や公園など地区施設等の配置などを定めて、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するための地区単位の計画のこと。

### 津波災害（特別）警戒区域

津波災害警戒区域（通称：イエローゾーン）とは、津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生じるおそれがある区域で、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を整備し、いざというときに津波から「逃げる」ことができるよう、指定する区域のこと。

津波災害特別警戒区域（通称：オレンジゾーン）とは、津波が発生した場合に、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれがある区域で、病院や福祉施設など一定の建築物の建築や開発行為に対して、居室の床の高さを津波が達しない高さにするよ

う義務付け、指定する区域のこと。

### （都）

「伊豆市都市計画マスタープラン」において、都市計画決定された施設であることを示す。

### TOUKAI-0

東海地震における住宅の倒壊から多くの県民の生命を守るため、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震化を推進する静岡県と市町が一体となって進めているプロジェクト。耐震診断や耐震補強に対する補助制度などがある。

### 特定用途制限地域

区域区分（線引き）をしていない都市計画区域のうち、用途地域が指定されていない地域において、良好な環境の形成又は保持のため、その地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、特定の用途の建築物等の建築を制限する制度のこと。

### 都市計画区域

都市計画法等の適用を受け、総合的に整備、開発、保全する必要がある区域のこと。

### 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 （都市計画区域マスタープラン）

都道府県が都市計画区域ごとに定める土地利用や都市施設、市街地開発事業、自然環境の保全などの都市計画に関する基本的な方針のこと。

### 都市計画公園

都市計画決定された公園のこと。

### 都市計画提案制度

平成14年の都市計画法改正により創設された新しいまちづくりの仕組みの一つであり、都市計画区域（または準都市計画区域）において、土地所有者やまちづくりNPOなどが一定の条件下で都市計画の決定や変更について提案できる制度のこと。

## 都市計画道路

都市計画決定された道路のこと。

## 都市施設

道路、公園など都市の骨格を形成し、都市活動の確保や都市環境の維持を目的として定められる施設のこと。

## 土砂災害（特別）警戒区域

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）とは、土砂災害のおそれがある区域で、警戒避難体制の整備を図ることを目的として指定する。

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）とは、イエローゾーンの中でも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域で、開発の抑制等を目的として指定する。

## 土石流危険区域

想定される最大の土石流が発生した場合に、土砂の氾濫が予想される区域のこと。

## 土地区画整理事業

都市計画法に規定されている市街地開発事業の一つであり、土地の所有者等から土地の一部を提供してもらい（減歩）、それを道路や公園等の新たな公共用地として活用し、整然とした市街地を整備することによって居住環境を向上させ、一方で宅地を整形化して利用増進を図る事業である。

## 土地利用事業

住宅や店舗、工場などの建設や、土や砂利の採取、またごみや産業廃棄物の埋立てなどの目的で行う一団の土地の区画形質の変更等に関する事業のこと。

## ■ な ■

## 内水被害

豪雨などで排水能力が雨量に追いつかなかったり、河川の水位が上昇して、河川への排水ができなくなったりすることで、家屋や農地、道

路などが浸水する被害のこと。

## （二）

「伊豆市都市計画マスタープラン」においては、二級河川であることの略称。

例.（二）八木沢大川

## 農用地区域

都道府県が長期にわたり総合的に農業振興を図る地域として指定する「農業振興地域」のうち、市町村が農業振興地域整備計画において、農業上の利用を図るべき土地の区域として設定する区域のこと。

## ■ は ■

## Park-PFI（公募設置管理制度）

都市公園において飲食店、売店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する手続きのこと。事業者が設置する施設から得られる利益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。

## パーソナルモビリティ

主に徒歩圏での移動を想定した歩行者空間での走行を想定した歩行支援具のこと。

## バイオマス

もともと生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には、エネルギー源として再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）の総称。

## パブリック・コメント

行政機関が政策等の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く住民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うもの。

## バリアフリー

障害者など健常者以外の人たちにとって障害になるものを取り除くこと、また取り除いた状態のこと。

## PRE

Public Real Estate の略で、地方公共団体等が保有する不動産のこと。

## フィーダー交通

幹線と接続して支線の役割をもって運行される路線バス等のこと。

## 保水機能

山林などの緑地が降った雨を一時的に貯留したり、地中に浸透させたりする機能。

## ボトルネック

流れやプロセスを滞らせる箇所のこと。「伊豆市都市計画マスタープラン」では、道路の構造的な問題などから、交通渋滞の発生箇所を表す用語として用いている。

## ■ま■

## 緑の基本計画

都市緑地法に規定される、都市計画区域内の緑地の保全や緑化の推進に関する総合的な計画のこと。都市公園の整備や緑地の確保、緑化推進の方針等について市町村が定める。

## 未利用地

その土地にふさわしい利用がされるべき土地において、そのような利用がされていない土地を示す。「未利用地」の具体例としては、空き地や空き家、工場跡地、遊休農地など。

## ■や■

## 遊休農地

現在耕作されておらず、また引き続き耕作される見込みがない農地のこと。

## ユニバーサルデザイン

道路や空間をデザインする際、障害者のための特別なデザインではなく、健常者も含めた全ての人にとって使いやすいデザインのこと、またその考え方。

## 用途地域

都市計画法上の地域地区の一つであり、市街地における土地利用を住宅地、商業地、工業地などの区分に分け、建築物の用途の制限と建築物の建て方のルールを定めるもの。

## ■ら■

## ランドマーク

地域の目印となる建築物や、象徴的な景観要素のこと。

## ■わ■

## ワーケーション

「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた言葉で、リゾート地や地方部など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと、もしくは休暇と併用し旅先で業務を組み合わせる滞在のこと。



# 伊豆市都市計画マスタープラン

---

伊豆市の都市計画に関する基本的な方針  
(改定版)

発行：平成 26 年 3 月 策定  
平成 29 年 2 月 一部改定  
令和 3 年 10 月 改定  
編集：伊豆市建設部都市計画課  
〒410-2592 静岡県伊豆市八幡 500 番地の 1  
TEL 0558-83-5206 FAX 0558-83-5497  
E-mail [tosikei@city.izu.shizuoka.jp](mailto:tosikei@city.izu.shizuoka.jp)  
<http://www.city.izu.shizuoka.jp>